



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 2022年 定時株主総会対策のポイント

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 山口 拓郎

昨年の定時株主総会の傾向を振り返りながら、本年の定時株主総会対策のポイントを網羅的に解説いたします。

特に、2023年3月以降に上場会社に利用が強制されることになる株主総会資料の電子提供制度に関しては、6月総会の会社においては、本年開催の定時株主総会で定款変更を行う必要がありますので、重点的に解説いたします。また、コーポレートガバナンス・コードの改訂の影響等についてもご紹介いたします。

日 時：2022年4月8日(金) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。
会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。
お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/220408s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「0408」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ（質疑応答を含む）

※今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 山口 拓郎（やまぐち たくろう）

2003年東北大学法学部卒業、2005年弁護士登録。2012年University of Southern California法学修士課程修了、2013年米国ニューヨーク州弁護士登録。国内外の多くのM&A・企業再編・事業提携・国際的な取引に関する経験を持ち、また、株主総会、コーポレートガバナンスに関するリーガルアドバイスも持っている。主な執筆として「注釈金融商品取引法【改訂版】（第1巻）定義・情報開示規制」（2021年4月株式会社きんざい）他。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：<https://www.westlawjapan.com/> 0120-100-482（月～金9:00～18:00）

お問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership